

今後の平城京研究と木簡研究

渡 辺 晃 宏

はじめに

木簡の史料としての重要性が広く認知されるようになって久しい。ことに史料の限られた日本古代史の研究において、木簡などの出土文字資料の占める位置は日々大きくなりつつある。『続日本紀』などの編纂史料や律令格式などの法制史料が、古代史を描く根幹であるのは何ら変わりないものの、もはや補助的な利用だけではすまされない役割を出土文字資料が果たしつつある。郡評論争の決着や律令制下の贄貢進、郷里制の施行と廃止などは、木簡がなければわからなかった史実の一例である。既往の史料と出土文字資料のフィードバック（むしろラリーといった方がイメージしやすいかもしれない）の必要性は今後ますます高まっていくことであろう。

これは史学の分野にのみいえることではない。木簡研究が現に日本史だけでなく、東洋史・考古学・国文学・国語学・書道史・保存科学など、さまざまな分野の研究者によって推進されていることに明らかのように、これらの学問分野において木簡の果たす役割はますます大きくなっていくであろう。そして個々の分野での利用にとどまらず、分野の枠組みを超えた学際的な検討の比重が増していくことと思われる。一点の木簡の学際的な研究が、その木簡が作成・使用・廃棄された時代の文化の解明に寄与し、そのことが各分野の研究を促進する。そしてそれが再び木簡の研究を生み出す。木簡が学問の枠を超えた古代文化の解明と各分野の発展を導くという、知の循環構造の核になる状況が構築されつつあるといつてよいであろう。

一 木簡の資料としての特性

木簡は、一般的に、文書（文書・帳簿）、付札（荷札・付札）、習書・落書、その他、というように分類されることが多い。これは主として平城宮跡出土の木簡の整理・研究過程で帰納された方法に、中世古文書学の成果を組み込んだものといつてよい。

しかし、最近では、木簡を発掘調査によって見つかる墨書のある木片として広く定義づけて捉えることによつて、いわゆる古代の木簡だけに限定しない理解が一般的になりつつある。その結果、これらの枠組みに収まりきらない木簡が増加してきている。従来は木簡とはされてこなかったような遺物、例えば卒塔婆、位牌、柿経などの宗教関係遺物や、へら・檜扇など木製品に墨書のあるものなどが、広く木簡として認識されるようになってきた。

こうした傾向は必ずしも定義の拡張だけに原因があるわけではない。古代の木簡においても、題籤軸、封緘木簡、キーホルダー木簡、棒軸木簡などのように、明らかに木製品として成り立っているものに墨書がある事例が増加してきている。私はかつてこれらを墨書木製品として捉えようとしたことがある¹⁾。つまり、墨書がなくても木製品としての機能を充分果たし得るけれども、そこに墨書を加えるこ

とによつて、木製品としての機能をさらに高めているようなものをイメージしたのである。題籤軸や棒軸木簡は、墨書がなくても紙の文書を巻き付けるといふ機能を問題なく果たすことができる。しかし、そこに巻き付けた文書のタイトルを摘記することによつて、文書を開かなくても内容を判断することができるようになる。キーホルダー木簡や封緘木簡も、前者は鍵のホルダーとして、後者は文書の運搬台紙としての機能と墨書とは直接関係がない。しかし、キーホルダー木簡はどこの鍵かを書き込むことによつて、封緘木簡は宛先や差し出しを書くことによつて、木製品とそこに取り付けられるものとの関係をより強固にでき、製品としての機能をより高めることができる。墨書があることが木製品としての存在に必須ではないけれども、墨書することによつてその木製品そのもの、あるいは木製品に取り付けられるものに関する情報が付加され、木製品としての機能が一層高められるわけである。

これらの木製品に書かれその機能を高める墨書は、習書や落書など書き手の随意で書かれるものを除けば、基本的に木製品そのもの、ないし木製品と一体となる（木製品を取り付ける、あるいは木製品が取り付けられる）ものに関する情報である。つまり、それらの属性を表示する機能といつてよい。この視点に立つと、従来言われる付札にも同

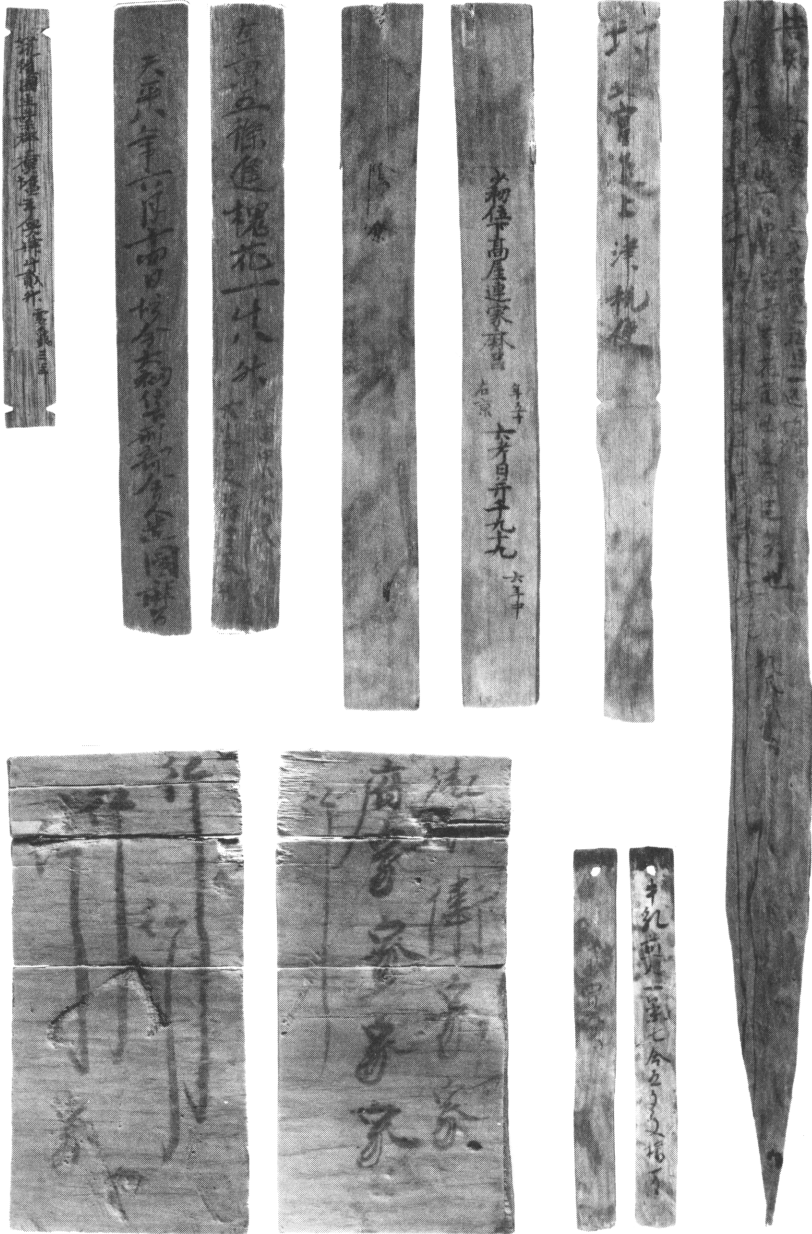
じような機能があることが容易に理解できる。つまり、移動する荷札、移動しない付札（狭義）にかかわらず、付札（広義）はそれが括り付けられる物品の属性を表示しているわけである。ものそのものの品目や数量だけでなく、貢進者の本貫地や姓名、貢進日付も、そのものに伴う属性として理解することが可能となる。つまり、私がかつて墨書木製品として理解しようとした木簡は、属性表示の機能を担うという点で、付札と何ら違いはなかったのである。異なるのは、所属を示す事例のように、墨書木製品にはもの右に例示した軸やキーホルダーの場合は、ものそのものを書かず、木製品に書くという点では付札と共通といっている。それらとの違いは、付札が属性表示を本来的な機能としているのに対し、軸やキーホルダーの木簡にとつて、本源的な機能はあくまで紙や鍵を取り付けることであつて、属性表示は木製品としてはあくまで付随的な機能に過ぎないという点である。ただ、墨書のもつ機能に限るなら、属性表示機能という点で共通なのである。

このような目で見ると、用途ではなく、機能による木簡の分類が可能になってくる。文書木簡は、機能的には発信者から受信者への情報伝達を機能としている。帳簿は発信者に対して複数の受信者がいるとみられるし、メモは

発信者と受信者が同一人であることとみることができよう。また、習書や落書は、書くことそのものが機能であるような木簡として捉えることができる。すなわち、木は文字を書くための媒体として用いられているに過ぎないわけで、木である必然性はどこにもないのである。すなわち、木簡は、情報伝達機能をもつ木簡、属性表示機能をもつ木簡、墨書媒体機能をもつ木簡の三種類に分類することが可能である。木簡を考える一つの視点として提示しておきたい。

さて、木簡のもつ情報について少し考えておきたい。資料としての木簡にはさまざまな顔がある。まずは文字資料としての木簡である。木簡は書かれた文字情報があつてはじめて木簡と認定されるわけであるから、言わずと知れた木簡の木簡たる所以である。したがつて、文字に注目が集まるのはいたしかたないことではある。しかし、文字だけが木簡のもつ情報なのではない。木簡にはさまざまな顔があることに留意しておく必要がある。

一つは木製品としての顔である。情報伝達機能であれ、属性表示機能であれ、あるいは墨書媒体機能であれ、文字を乗せる木製品としての側面を木簡はもっている。木がなければ木簡は存在し得なくなる。紙には一定の規格があるが、木は立体的な原材（多くは造宮部材の端材であろう）から用途にあつた形状に加工する。長さ、幅、厚さの三要



さまざまな木簡

(上段左から、荷札木簡・文書木簡・考選木簡・封緘木簡・告知札)
 (下段左から、習書木簡・伝票木簡)

素に加えて、紐かけの装置としての切りこみを入れたり、突き刺すために細く尖らせたり、あるいは木製品としてのさまざまな形を切り出していたりする。そうした素材のもつ情報が、他の墨書媒体以上に文字情報と密接にリンクしているのである。

もう一つは考古資料としての顔である。木簡は基本的に地中の、特定の時代の地面に残された生活痕跡の中から見つかる。出土場所・層位・状況が、資料としての木簡の真实性の証拠になるとともに、その木簡が遺構そのものだけでなく遺跡全体の年代や性格を考える重要な資料としての役割を果たすことになるのである。それは後の時代の遺構ほど上部から形成されるといふ単純な原則によっている。遺構に含まれる最も新しい時代の遺物がいっ頃のものが、その遺構の形成年代の上限を考える指標になる（その遺物の年代よりは少なくとも後に形成された遺構であることがわかる）わけである。逆に、どんなに古い時代の遺物が含まれていても、その遺構の古さの証明にはならない。新しい時代に動かした土に古い時代の遺物が含まれることは当然あり得ることだからである。

木簡を「よむ」ということは、こうした木簡のもつ多様な情報を総合的に検討するということであり、文字を読むことだけが木簡を「よむ」ことなのではない。真に木簡を

「よむ」ためには、木簡のもつさまざまな情報を有機的に理解する必要があるのである。

最後に、木簡だけでなく出土文字資料全体にいえることとして、それが当時の人々が使用したナマの資料であることを強調しておきたい。日本古代史の基本史料である六国史は、律令国家が一定の意図をもって編纂したもので、原史料そのままというわけではない。いわば二次的な文字資料である。これに対して木簡をはじめとする出土文字資料は、破損や劣化はあっても、使用したままの状態を保つ一次的な文字資料である。使用者の意図を直接感じ取れる資料であるという点で、断片的でアト・ランダムではあっても、当時の生活や社会を直接復元することができるという二次資料にはない特質をもつ貴重な情報源なのである。

二 平城宮・京出土木簡の概要

a 平城宮出土木簡

平城宮跡で最初の木簡が見つかったのは一九六一年のことである。二〇一〇年に復原が完成した第一次大極殿の北側に位置する大膳職と推定される役所の一郭においてであった。SK二一九と呼ぶゴミ穴からの一括出土である。後に平城宮木簡第一号の榮譽を担うことになる「寺請」木簡など、法華寺の孝謙太上天皇と、平城宮中宮院の淳仁天

皇が対立していた藤原仲麻呂の乱前夜の天平宝字末年近くの政治的背景をもつ遺物である。

実は厳密にいうとこれは日本で初めての木簡出土というわけではなかった。一九三〇年前後の三重県柚井遺跡、秋田県弘田柵跡をはじめとし、単発的な出土は各地で相次いでいた。しかし、それぞれ特殊な事例と解され、有機的な連関をもって総合的に捉える視点はまだなく、現在知られるほどに古代において木簡が多用されていたとは考えられていなかった。その意味で、一九六一年の平城宮跡での木簡の発見は、木簡が古代日本において普遍的な墨書媒体であることを認識させる契機になったといえる。

この日本で最初のまとまった出土をみたSK二一九の木簡群は、平城宮跡大膳職推定地出土木簡として、二〇〇三年に古文書の範疇として国の重要文化財の指定を受けた。発見から四十二年、新しい文字資料としての重要性が評価されたのであり、同時に出土した完形品から断片、削屑までの木簡全てが指定を受けたのは、文書群としての一括性を重視したためである。それだけではない。同じ役所区画内にある、平安初期に平城還都を企てた平城太上天皇期の井戸SE三一の一の木簡も同時に指定を受けている。遺跡としてのまとまりをも重視したためである。両者合わせて平城宮跡大膳職推定地出土木簡は、三十九点に上る。

なお、指定が発見から半世紀近くかかったのは、資料としての重要性の認識が遅れたからではない。それはひとえに木簡のものとしての特殊性によっている。すなわち、出土したままの水漬けの状態で指定してしまうと、安定した状態にするための科学的な保存処理が困難になってしまうのである。全てについて科学的保存処理を終え、安定した状態になってはじめて、群としての一括指定が可能になったのである。

このように、この一九六一年の平城宮跡におけるSK二一九・SE三一の一の木簡の発見は、日本における木簡研究の黎明として重要な役割を果たしたが、その後の日本の木簡研究の進展を考える上で特に意義深いのは、二年後の一九六三年の土坑SK八二〇の木簡群の発見であろう。仲間うちでは出土地区の名をとってユーエスヨンパー（US四八）の愛称で親しまれる木簡群である。日本における最初の千点のオーダーの木簡の発見であるだけでなく、木簡の整理・解読のあり方、型式分類、内容分類、保管方法、報告書の作成、科学的保存処理など、木簡について今私たちが行っているあらゆる整理・研究作業の原形が、このSK八二〇出土の木簡によって形作られたといっても過言ではない。まさに日本の木簡研究の標準となり、その行く手を正しく定めた木簡群なのである。もし、この時見つかって

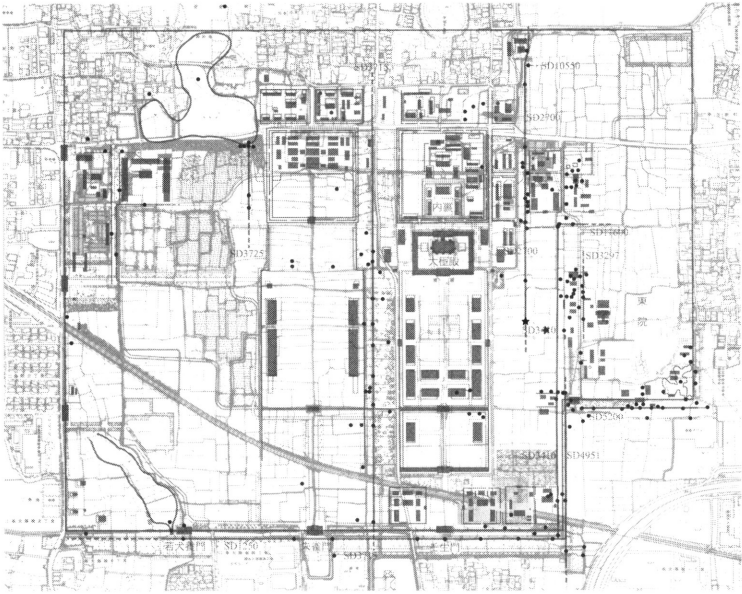
いたのが平城宮跡の別の木簡群だったとしたら、日本の木簡研究はかなり違った歩みを示していたに違いない。

SK八二〇の木簡は、現在の木簡研究の水準から振り返ると、出土状況や内容、そして整理に手頃な分量など、まさに理想的な発見であった。まず大事なものは、役所内の閉じた空間のゴミ穴に短期間に集中して投棄された一括遺物であるという木簡の廃棄状況である。七四五年（天平十七）の平城京への遷都に伴い、内裏周辺の再整備が行われ、その際内裏の北東に接する北外郭官衙の塵芥処理に用いられたのが、SK八二〇であった。遺構や共伴遺物の年代を決めるための理想的な木簡出土といつてよい。溝のようなオープンな位置の遺構であったなら、廃棄年代の幅も広くなるのが普通であるし、水流による木簡の移動も考慮する必要があり、廃棄元の特定が困難になる。バラバラの遺物の集合体としての性格が強くなってしまふのである。これに対し、SK八二〇の場合には、ゴミとしての一括性が高いため木簡どうしの内容的な結びつきも強く、群としての分析が可能であった。

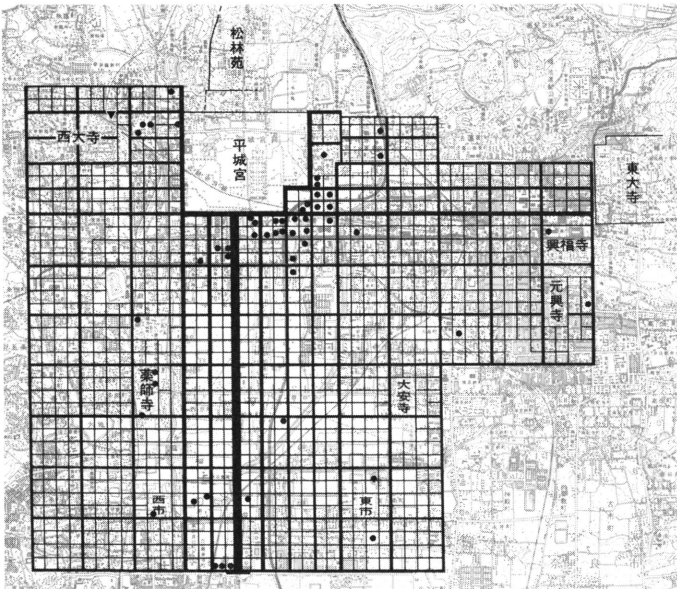
しかし、いくら一括性が高くても、片寄った内容の木簡であったなら、その後の木簡研究の指針を提供することはなかっただろう。幸いだったのは、整理に手頃な分量でありながら、なおかつ過不足のない内容の木簡が含まれてい

たことである。役所内での事務連絡に用いられた手紙の木簡、事務作業に用いられた帳簿やメモの木簡（以上を合わせて文書木簡と呼ぶ）、各地から貢進された租税に付けて貢進者や貢進物の情報を伝える荷札木簡、役所での保管用のラベルの木簡（以上を合わせて付札木簡と呼ぶ）、役人が折に触れ書き記した文字の練習や手遊びの木簡（習書木簡）など、現在までに知られるほとんどのタイプ（内容・形態）の木簡が、既にSK八二〇の木簡の中には用意されていたのである。

しかも、完形やそれに近い良好な状況の木簡を多く含むだけでなく、割いた破片（その目的については後述）や、木簡を使用する利点の一つである再利用の残滓といえる削屑が多量に含まれ、木簡の一生やリサイクルを考える上でも良好な資料群だったことも特筆される。SK八二〇の木簡群は、奈良時代における天皇の食料貢進の実態を浮き彫りにした贅の荷札木簡をはじめ、豊富な荷札木簡を含むことから荷札のデパートの渾名もあるが、荷札に限らず、まさに木簡のデパートだったといつても過言ではないのである。SK八二〇の木簡群は、「平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡」として、二〇〇七年に平城宮跡出土木簡としては二番目の重要文化財指定を受けている。平城宮跡出土木簡としての重要性は勿論のことだが、こうした木簡研究史上



平城宮跡木簡出土地点図



平城京跡木簡出土地点図

に果たした役割の大きさも、この木簡群の評価を高いものにしていくといつてよい。まさに日本の木簡研究の原点がそこにはある。

二〇〇九年には、SK八二〇が見つかった内裏北東の官衙の西、すなわち内裏の真北に位置する内膳司と推定される官衙の四つの遺構から出土した木簡が、「平城宮跡内膳司推定地出土木簡」として、平城宮跡で三番目の重要文化財指定を受けた。内裏北外郭の官衙の土坑SK八七〇・SK二一〇一・二二〇二・二二〇七の木簡、計四八三点である。一つの官衙区画内の木簡を一括して指定するという、当初からの方針に則った指定である。これにより、これまでに約五万点が出土している平城宮木簡のうち、約二三〇〇点が重要文化財の指定を受けたことになる。点数的にはまだ平城宮跡出土の木簡全体の五パーセントにも満たないけれど、平城宮跡の木簡が高い歴史的、美術的な価値を有しているのは、既指定のものだけに限ったことではなく、いずれ未指定の木簡やまだ地中に埋もれているであろう木簡も含めて、平城宮跡出土木簡全体が重要文化財指定を受けてよい資料であるのは確かである。遺跡としての平城宮跡自体が特別史跡という史跡のなかでもとりわけ重要な史跡であることを思えば、平城宮木簡が将来的に国宝に格上げされることもけっして夢ではないであろう。

さて、最初の木簡の発見から五年後の一九六六年、平城宮跡の木簡研究史上、大きな意味をもつ一つの発見があった。宮南東隅の南面大垣内側の溝SD四一〇〇からの木簡の発見である。まず特筆すべきは一万三千点に及ぶというその点数である。平城宮跡の木簡の発見として、初めて五桁のオーダーに達する発見となった。しかもその九割五分までが、再利用の際に生じる遺物、削屑であった。これまでに見つかっている平城宮・京の木簡を全体として捉えるならば概ね八割を削屑が占めるが、SD四一〇〇木簡は、その中でも特異な事例といつてよい。これだけ削屑の占める割合の高い木簡群は、その後の調査でも奈良時代前半の式部省の井戸SE一四六九〇などごくわずかな事例があるに過ぎない。しかもさらに特徴的なことに、それだけ比率の高い削屑のほとんどが、役人の勤務評定の木簡の削屑であった。この木簡群は八世紀の役人の勤務評定など官人制の研究に飛躍的な成果をもたらしたが、それ以前に木簡そのものの整理方法、特に削屑の取り扱い方にとつて試金石となる資料群となった。溝の遺物ではあったが、実質的には溝が土坑状のゴミ穴として利用された事例であることが判明し、偏った内容の木簡からなる膨大な量の資料群の存在を印象づける発見となった。SD四一〇〇の木簡群は、その後四十年間、後述の二〇〇八年発見の東方官衙の土坑

SK一九一八九に首位の座を譲るまで、永らく平城宮跡随一の点数を誇る木簡群としての地位を保つことになる。

なお、平城宮木簡は、釈読できる全ての木簡について、写真に釈文・基礎データ及び簡単な解説を添えて、発掘順に正式な報告書を刊行することにしてきた。SD四一〇〇出土木簡についても、一九七九年の『平城宮木簡三』の刊行に引き続き、一九八六年に『平城宮木簡四』として報告書の刊行を開始したが、その後平城京内から長屋王家木簡・二条大路木簡などの大規模な木簡群の発見があった影響もあり、続刊の刊行には思わぬ時間を要することになり、二〇〇五年の『平城宮木簡六』の刊行をもって三分冊の刊行がようやく完結した。『平城宮木簡六』では必ずしも発掘順にこだわることなく、関連する地域の木簡をまとめて報告することを主眼とする方針に改め、式部省関係の木簡がまとまって見つかった一九九一年出土の前述のSE一四六九〇の木簡群なども合わせて報告している。

こうして、平城宮では最初の木簡の発見から半世紀、平城宮跡ではどの地点の発掘でも条件さえよければ木簡が出土するという状況が判明し、出土点数も漸増し、二〇〇八年には五万点に達した。とはいえ、平城宮跡の発掘調査は国の予算による半世紀にも及ぶ地道な継続事業であるが、一三〇ヘクターに及ぶ遺跡全体のまだ三五%程度に過ぎ

ない。しかも、従来の調査地は、範囲確定のための周辺部分の調査と、大極殿・朝堂院・内裏など、中枢部分に偏っている。このため多量の遺物が眠っている可能性が高い役所部分の調査は、まだその多くが手つかずのままである。したがって、未発掘の六五%の地域には、単純な面積だけからでは想像し得ない量の木簡が埋もれている可能性が充分にある。

このことを裏付けるかのような発見があった。二〇〇八年三月と、同年十二月から翌二〇〇九年一月にかけて発掘調査された東方官衙の土坑SK一九一八九から、十萬点規模に上るとみられる削屑を中心とする木簡群が発見されつつある。SK一九一八九は、東区朝堂院の東に位置する東方官衙で見つかった、東西一m、南北七mに及ぶ、深さ約一mの遺構で、木屑の堆積は厚いところで五〇cmに達する。焼却の痕跡がみられ、平城宮跡では初めての焼却土坑である。何度かの焼却を繰り返しつつ拡張しながら掘り直しを行い、最後はゴミの投棄をもって埋め立てたような様相を呈する。七七一、二年(宝龜二、三)頃の遺物を含む衛府に関連する木簡群で、七七二年二月の外衛府の廃止に伴う衛府の兵士の再分配(『続日本紀』宝龜三年二月分配近衛・中衛・左右兵衛。『続日本紀』宝龜三年二月丁卯(十六日)条)や衛府自体の統廃合による造営事業

のゴミ処理のための遺構の可能性が考えられている。多量の木簡をはじめとする遺物を包含する埋土は全て持ち帰り、その数は二八〇〇箱に及ぶ。その洗浄はなお継続中で、これまで既に二万四千点の削屑を中心とする木簡を確認している。最終的にはそれ以前に平城宮から見つかっていた木簡五万点の数倍の量の一括遺物になる可能性が大である。周辺には同様の焼却土坑がまだ数基存在することも確認されている。平城宮跡出土木簡が最終的にどの程度の数字に上るかは、誰にも予測が付かなくなっただけといってよいかも知れない。平城宮跡はそれだけの木簡の宝庫なのである。これを将来の発掘調査まで良好な状態で保持するためには、木簡の命の源泉である豊富な地下水の維持が、なによりも肝要である。

b 平城京跡出土木簡

平城京は、平城宮を北端にもつ八世紀日本の首都である。平城京内の発掘は多くが開発に伴う緊急調査で、東市跡など一部の例外を除いては学術的な発掘調査はほとんど行われていない。しかし、点数だけからいえば京内からは宮内以上の量の木簡が見つかっている。

平城宮は大極殿・朝堂・内裏などの中枢空間と、諸官衙から構成される当時の国家中枢であるから、その運営に関

わる木簡が多量に出土するのは当然として、京内からも多数の木簡が出土するのはなぜであろうか。

一つには、京内にも官衙が展開していたことである。京職という京の行政機関だけでなく、京内に所在した官衙も相当にあった。また、官衙だけでなく、天皇や皇后に直接関係するような施設も京内には置かれていた。天平前半期の光明皇后の皇后宮は左京三条にあったし、左京四条の藤原仲麻呂の田村第は田村宮とも呼ばれて、孝謙天皇の離宮としても活用されていた。こうした施設だけでなく、各所に都の警備を担当する衛府の出先機関があったようであるし、諸国は主に納税や貢進の基地として調邸と呼ばれる施設を京内にもっていた。宮の活動が京内にまで広く展開していたのである。

もう一つは、京内に居住する貴族たちの家政が、国家から支給される役人によって担われていたことである。貴族の家政運営が、基本的に律令国家の文書行政を基本とする運営に準じて行われていた可能性が高いのである。また、京に居住する住人は、元を正せば何らかの形で平城宮における国家運営に関わる役人を出す家であったから、いわば文書行政のプロが多く居住していたはずである。直接行政に関わるものではないにせよ、それを背景にもつ文字資料が作成される可能性は京内に広がっていたとみてよいであ

ろう。

一九八八年の長屋王家木簡の発見は、まさにこうした予測を裏付ける大発見であった。一九八六年から始まったデパート建設に伴う発掘調査で、平城京跡左京三条二坊一・二・七・八坪の四町を占める広大な宅地が発見された。それが最終局面を迎えた一九八八年八月、八坪南東隅の築地塀に沿った場所幅約三m、南北二十メートルを超える（最終的には南北二十七・三メートルと判明）溝状のゴミ捨て穴がみつかり、ここから総計三万五千点にも及ぶ一大木簡群が発見されたのである。一九六一年の平城宮跡大膳職推定地での最初の発見から二十七年、平城宮木簡は約三万三千点、それ以外の平城京・藤原京・長岡京をはじめ全国で見つかった木簡が三万二千点、合わせて六万五千点というのが全国出土木簡の総数だった時代である。僅か一つの遺構から、それまで平城宮における木簡の点数を凌駕する木簡が見つかったのである。そのことからだけでもこの発見の衝撃の大きさが理解できるであろう。この木簡群の解説により、邸宅の主人が長屋王という皇親貴族であることが判明し、発掘によって住人を特定できた唯一の事例となった。木簡群は居住者に因んで「長屋王家木簡」と命名された。それまでに例を見ない貴族の家政機関内部の木簡で、かつ類例の少ない平城遷都直後、七一〇年代前半の一

括資料という新しいことづくめの木簡群であった。木簡を群として取り扱えるようになったことにより、この発見の前後で木簡の研究は一つの大きな転換点を迎えたということができる。

長屋王家木簡の発見は、さらに尾を引くことになる。同じデパート建設にともなう調査で、今度は長屋王邸の北側の二条大路という公道上から似たようなゴミ捨てのための濠状の土坑が見つかり、最終的には総計七万四千点に達することがわかり、「二条大路木簡」と命名される。七三五・六年（天平七・八）を中心とする時期の木簡群で、長屋王家木簡とは二十年に及ぶ開きがある。光明皇后の皇后宮を支えた左右兵衛府・中衛府に関わる一群と、皇后の兄で藤原四兄弟の末子藤原麻呂（参議・兵部卿・左右京大夫）の家政機関に関わる一群、計二群から構成されており、木簡の内容と周辺遺構との分析から、二条大路を挟んで南北の宅地から捨てられたことが判明し、二条大路南側の旧長屋王邸に光明皇后の皇后宮が、北側の二条二坊五坪に藤原麻呂邸があったことが導き出されるに至る。そして木簡群形成の契機として、七三六年六月から七月にかけての聖武天皇の芳野行幸（『続日本紀』天平八年（七三六）六月乙亥（二十七日）条に「行幸芳野離宮」、同七月庚寅（十三日）条に「車駕還宮。」とあり、芳野行幸としては異例

の十六日間の長期に及ぶ。その要因が行幸前後の皇后宮滞在にあることが、木簡群の分析によって突き止められつつある）が大きな役割を果たしていることが解明されてきている。

二条大路木簡は、長屋王家木簡と比較した時、平城宮内出土の木簡との内容的な類似に驚かされる。荷札木簡のヴァラエティーに至っては、SK八二〇の木簡をも凌駕している。まさに平城宮木簡そのものといってもよい内容なのである。これは恐らく、光明皇后宮とそれを支える機構の木簡群として、平城宮の王権を支える複雑な機構の木簡以上に、王権との関わりが直接的に反映されているからなのであろう。

長屋王家木簡・二条大路木簡の二大木簡群の十万九千点をはじめ、現在では平城京出土木簡は約十二万点に達している。点数的には、平城宮南東に接する左京三条二坊周辺に集中している。しかし、平城京の発掘調査は総面積からすればわずかず数パーセントに過ぎない。平城宮から離れた左京七条一坊でも千点規模の出土事例がある。また、奈良市役所周辺の佐保川旧流路からは、中世のこけら経の一万点に及ぶ一括出土事例もある。平城京内には、平城宮に近い地点だけに限らず、まだ多数の木簡が眠っている可能性が高い。木簡の発見は偶然に左右される部分が大きいけれ

ど、今後も多く資料の発見が期待できよう。

最近出土の事例から

ア 第一次大極殿南面回廊基壇下の整地土から出土した、

伊勢国の「和銅三年三月」の紀年をもつ荷札木簡

〔刀カ〕

〔表〕 伊勢国安農郡阿□里阿斗部身

〔三カ〕

〔裏〕 和銅三年□月 長さ二〇〇mm、幅二四mm、厚さ四mm

この木簡が出土したことによって、七一〇年（和銅三）三月の平城遷都時に大極殿院、ひいては大極殿が未完成だった可能性が高くなった。内容的には、平城宮の他の地点から出土してもおかしくない伊勢国のごく普通の荷札木簡である。別の地点からの出土であったなら、さしたる注目も浴びずに終わっていたかも知れない木簡だが、年代を書かないことも多いこの種の木簡には珍しくたまたま「和銅三年三月」という年紀の明記があり、しかも第一次大極



木簡ア

殿南面回廊基壇下の整地土から出土したことによって、予想外の事実を語り出したのである。木簡が考古資料であることがこの木簡ほど大きな意義をもった例を私は知らない。イ 東方官衙の焼却土坑から出土した習書の書かれた檜扇(表) □早令官得

〔下カ〕

(裏) 雲上行雁負露飛

長さ(二一九)mm、幅(三三mm)、厚さ一mm

檜扇の骨に書かれている。七言の漢詩の一節を思わせる習書で、推敲の結果か、雲の上を飛ぶ雁は見えないだろうということ、「雲下」に書き直しているのがおもしろい。

習書には文意の通らないものも多々あるが、文意が通らないからといって侮れない。習書も分析しようによっては、筆記者の心理を追うこともできるだろう。試みに習書される文字の頻度を調べてみたことがある⁽³⁾。それによると、二十位までは以下のような結果であった。

- ①大、②人、③道、④天、⑤月、⑥部、⑦為、⑧有・
- 十、⑩日、⑪国、⑫長、⑬是、⑭之、⑮呂、⑯子、⑰
- 鳥、⑱一、⑲麻、⑳郡

字形を練習するための文字(大、人、道、天、一など)のほか、役人として頻繁に使用する文字(例えば、部、



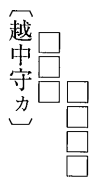
木簡イ裏面
(釈文は左端の骨のみ表記)

「某部」という姓。月・日―日付。麻・呂―人名。国・郡―行政制度)など、それぞれに意味づけが可能である。右は多いが左は少ない(「右:」という文書の決まり文句)、上は多いが下は少ない、天は多いが地は少ないなど、ここではこれ以上は言及しないが、当時の社会を反映している結構奥が深い。

ウ 馬場南遺跡(京都府木津川市)の万葉歌木簡

(表) 阿支波支乃之多波毛美 □ (智カ)

(裏)



馬馬馬馬□□□□

〔越中守カ〕

長さ(二三四mm)、幅(二四mm)、厚さ六〜一二mm

『万葉集』巻十、二二〇五番歌の一部とみられる歌を書いた木簡である。滋賀県宮町遺跡出土の「あさかやま」の木簡以後注目されるようになった「歌木簡」の典型といえる木簡である。難波津の歌のように人口に膾炙した歌とは考えられない歌が書かれていること、裏面に大伴家持を指す可能性が高い「越中守」の習書があることなどから、馬場南遺跡が『万葉集』と深い関わりのある遺跡であることを示唆する木簡である。調査担当者の伊野近富氏の指摘のように、橘諸兄の相築別業に淵源を持つ遺跡の可能性が高い。

木簡の考察が、史学だけでなく、隣接する諸分野の協業によってはじめて可能になることを、この木簡ほど端的に示してくれたものも少ない。木簡研究の裾野の広がりを如実に示してくれた木簡といつてよいであろう。

三 木簡のデジタルアーカイヴ

木簡に限らず、かつては資料を集めること自体が研究の一部を構成していた。資料の博搜が、研究者としてのセン

スに規定されていたわけである。しかし、さまざまな資料のデータベースが構築されてきたことにより、資料収集のあり方は大きく変わってきた。データベースを鵜呑みにしてはいけなはなは当然であるが、論を組み立てるまでの手間は、格段に少なくてすむようになった。だれでもが同じスタートラインから考察できるようになってきたのである。それはそれで歓迎すべきことではあるだろう。しかし、資料収集の過程で、資料の扱い方が鍛えられてきたのもまた事実である。同じスタートラインに立てることで、研究者としてのセンスがより大きくものをいう時代になったとみることも可能であろう。

さて、木簡についてもこれを資料として活用する環境は大きく改善されてきた。奈文研(二〇〇〇年までは、奈良国立文化財研究所、二〇〇一年以後は独立行政法人化に伴い、奈良文化財研究所)では、パソコンが普及する以前から木簡に関するデータベースの作成を始めており、国立民族学博物館(民博)の大型コンピュータにデータを置き、電話回線による検索などを実施してきた。私が入所した一九八九年頃はまだそのような状況で、二条大路木簡の発掘を進める中で、現場で見つかった木簡に登場する語句の類例探しを、室内にいる研究員に依頼してそうした手間のかかる検索を行ってもらったことを今でも鮮明に記憶してい

る。事例の多い語句の検索だと、長時間にわたって回線を占領することになって諸方面に迷惑をかけたり、また思わぬ回線のタイムアウトが発生したりして折角の検索が振り出しに戻ったりするなど、苦い経験をしたこともある。

その後、長屋王家木簡と二条大路木簡という二大木簡群の整理が進むに及び、そのデータベース化が緊急の課題になり、データベース研究公開促進費の交付を受けて別途入力を進め、長屋王家・二条大路木簡データベースとしての構築を図ることになる。これと、民博経由の従来のデータベースを合体したものが、現在の奈文研の木簡データベースの母体となった。さらに、二〇〇三年から二〇〇八年までの五年間交付を受けた科学研究費補助金基盤研究(S)「推論機能を有する木簡など出土文字資料の文字自動認識システムの開発」の成果として開発・公表した、文字ごとの木簡の文字画像データベース「木簡字典」、寺崎保広・山本崇両氏の尽力によって奈文研・木簡学会の協力のもと作成した『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』を電子化した『木簡出土遺跡・報告書データベース』の三本のデジタルアーカイブが運用されている。これらはいずれも奈文研のホームページで公開されており、だれでも閲覧が可能である(明示したものを以外は、<http://www.nabunken.go.jp/database/>のデータベース選択画面から)。以下、これら

の概略を紹介しておく。

a 木簡データベース

奈良文化財研究所が調査・公表している木簡と、木簡学会の会誌『木簡研究』(毎年十一月刊行。一九七九年創刊。二〇〇九年の三一号までが刊行されている)に掲載された全国の木簡を、木簡学会、及び全国の木簡調査担当機関の協力によって収録するものである。一九九九年五月に公開開始。日本で唯一の総合的な木簡のテキストデータベースである。

二〇一〇年八月現在、四七〇三〇点の木簡を収録している。収録項目は、遺跡名、発掘回数、所在地、調査主体、地区名、遺構番号、本文、寸法、型式番号、形状、樹種、木取り、内容分類、出典、木簡番号、和暦、西暦、国郡郷里で、奈文研が調査した木簡については、順次木簡の全体画像へのリンクをはっている。

検索は、右記の項目を限定しない検索と、項目を指定したフィールド検索の二種類があり、表示は検索文字を中央に揃えたヒットデータの一括表示と、個々の木簡のカード表示の二種類がある。可逆的な階層的な絞り込みも可能である。



「木簡字典」のトップページ

b 木簡の文字画像データベース「木簡字典」

木簡の文字ごとに画像を検索できる、木簡の文字画像データベースである。二〇〇五年二月より公開している (<http://jitenabunken.go.jp/>)。検索は、簡単検索と詳細検索を用意する。奈良文化財研究所担当の木簡を中心に、順次データを増強中で、各地の調査担当機関の協力を仰ぎつつ、時代・地域を越えた木簡画像の収録をめざしている。

個々の文字が書かれた木簡のテキストデータともリンクする。二〇〇九年からは、東京大学史料編纂所の「電子くずし字典データベース」との連携検索も公開しており、両者合わせると千年以上にわたる日本の文字の字形を閲覧できる (<http://r-jitenabunken.go.jp/>)。リンク版には、「電子くずし字典データベース」と表示を揃えるため、代表字形を例示する機能もある。

なお、印刷版「木簡字典」として、別に『日本古代木簡字典』を八木書店から市販している(但し、収録字形は必ずしも一致しない)。

木簡データベースに比べると、ユーザインタフェイスを考慮したつくりになっているのが大きな特徴であるが、反面画像データベースであるためデータ自体がやや重く、快適な検索環境の構築が課題になっている。そしてなによりも、データそのものの増強が「木簡字典」の最重要の課題

である。ただ、機能的には木簡データベースを含みこむものを備えており、充分なデータが搭載されれば、将来的には拠点的な機能を果たすデータベースとして中心的な役割を果たすことが期待できる。

C 木簡出土遺跡・報告書データベース

木簡が出土した全国の遺跡と、その報告書の文献リストを集成するデータベースである。二〇〇五年十月より公開を開始した。二〇一〇年二月現在、二四一八件を収録。遺跡名、いせきめい（ふりがな）、遺跡ID、自治体コード、所在地、遺跡の種類、発掘年月、出土点数、調査機関、報告書等文献、関係文献、頁、備考の各項目よりなる。二〇〇四年二月に奈良文化財研究所『木簡出土遺跡・報告書総覧』（埋文ニュース一四）、及び木簡学会『木簡出土遺跡・報告書総覧』として紙媒体で刊行したデータに加え、毎年刊行の『木簡研究』誌の掲載データを順次加えて更新している。

このように木簡を資料として利用する環境は飛躍的に整ってきたといえる。これらのデータベースを索引的に用い、最終的には各報告書の所見にあたっていただければ、だれでもどこでも容易に木簡を資料として利用することができる。

ただ、問題点もある。データベースのデータはどうしても木簡のもっている資料としての属性のうち、文字資料としてのデータに特化しがちである。形状や加工方法などはデータベースからでは窺えない場合も多い。それらのデータは、報告書を熟読していただくしかないが、報告書自体が文字資料としての報告に偏りがちなのもまた事実である。その点の改善は、調査者の一人として常に心がけておかねばならない。

もう一点、調査者としての責務は、最大限の情報を提供することである。木簡は脆弱な遺物であり、必ずしも良い状態にあるものばかりではない。基本的に常時の公開には耐えない遺物である。多くの目によって検討することが不可能な特殊な遺物である。そうであれば、木簡のもっている情報をできるだけ正確に伝えることが必要になってくる。それが調査者の責務になってくるのである。調査者は、木簡の情報を文字だけでなく、製品としての加工法や出土状況など考古遺物としての情報を総合的に判断して公表している。文字だけが木簡の情報なのではない。さまざまにデータを加味して木簡の読みを決めている。しかも木簡の場合欠損や劣化によって不完全な状態にある文字がほとんどである。公表される写真だけでは判断できない情報も多い（もちろんそうした情報も含めて公開するよう努力する

のは当然だが、技術的に不可能な場合も多い。木簡の積文は、課せられた責任が大きい分、それに見合う手続きを踏んで公表されているのである。したがって、木簡の積文を勝手に変えて利用するのは謹むべきだと思う。もちろん、調査者が見落としている情報がないとはいえない。したがって読みに疑問を呈するのは当然あってよいと思うし、論拠を挙げて積文の変更を提言するような論文はあってよいと思うが、研究者が個々の判断で積文を変更し自身の論拠として利用するようなあり方は、日本の木簡研究にはなじまないであろう。木簡の積文は、調査機関の責任において定められるべきものであり、その変更も当然機関の責任において行われるべきものである。もし、読みに疑問が生じた場合は、調査機関に一報して検討を依頼するのが望ましい⁽⁵⁾と考える。

最後に、私に与えられたタイトルからすれば、今後の平城京研究にも、もう少し多くの紙面を割くべきであった。そこから出土する木簡に焦点を絞った報告になってしまったことを改めてお詫びしたい。

註

(1) 拙稿「木簡は語る―地下に眠る史料の宝庫」(『日本歴史館』小学館、一九九三年)

(2) この視点は、拙稿「木簡から万葉の世紀を読む」(『高岡市万葉歴史館叢書』二〇、二〇〇八年)において最初に述べた。

(3) 拙稿「習書木簡と下級官人の漢字教育」(高田時雄編『漢字文化三千年』臨川書店、二〇〇九年)

(4) 伊野近富「山背国相楽郡神雄寺の発見―木津川市馬場南遺跡の検討」(『木簡研究』三一、二〇〇九年)。また、相楽別業説をはじめ、馬場南遺跡の性格をめぐっては、拙稿「馬場南遺跡と橘諸兄の相楽別業」(上田正昭監修・財京都府埋蔵文化財調査研究センター編『天平びとの華と祈り―謎の神雄寺―』柳原出版、二〇一〇年)を参照されたい。

(5) ここで述べたような木簡積文と調査主体と役割についての考え方は、浜松市教育委員会『伊場遺跡総括編』(伊場遺跡発掘調査報告書第一二冊、二〇〇八年)において述べているので参照されたい。また、多分に私的な感懐をまじえたものではあるが、拙稿「史料はだれのものか―出土文字資料の特殊性と普遍性」(『日本歴史』七三七、二〇〇九年)にも関連する内容を書いているので、合わせて参照されたい。

〔付記〕

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(S)「木簡など出土文字資料の積読支援システムの高度化と総合的研究拠点データベースの構築」(研究代表者 渡辺晃宏)に基づく研究成果の一部である。